

鹿嶋署では働き方改革支援のため 労働時間等法制度説明会を開催しました

平成 30 年 6 月 28 日



(働き方改革関連法案の説明をする担当官)

説明会では、働き方改革の必要性や関連法案の概要、変形労働時間制度や36協定締結の留意点等、さらには改善を進める上で活用できる助成金の説明を行い、参加者は担当者の説明に熱心に聞き入っていました。

労働基準監督署では、「働き方改革への取組」を支えるため、労働時間相談・支援班を編成して懇切丁寧な対応に努めています。

鹿嶋労働基準監督署では、労働時間相談・支援班の職員が中心となり、働き方改革推進に向けた労働時間制度の改善の指導・援助のため、管内の事業場を対象に「労働時間等法制度説明会」を開催しました。



(36協定の説明をする担当官)

鹿嶋労働基準監督署では、今後も同様の説明会を開催し、関係法令や助成金の周知を行っていくこととしています。



(助成金の説明をする担当官)

鹿嶋労働基準監督署
(監督課 労働時間相談・支援班)
tel:0299-83-8461